

平成23年9月定例会会議録（第3号）

平成23年9月7日 水曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出席議員（16名）

1 番 赤 間 泰 広 議員	2 番 梅 津 善 之 議員
3 番 江 口 忠 博 議員	4 番 今 泉 春 江 議員
5 番 小 関 秀 一 議員	6 番 竹 田 博 一 議員
7 番 我 妻 昇 議員	8 番 大 道 寺 信 議員
9 番 町 田 義 昭 議員	10 番 佐 々 木 謙 二 議員
11 番 安 部 隆 議員	12 番 渋 谷 佐 輔 議員
13 番 高 橋 孝 夫 議員	14 番 大 沼 久 議員
15 番 小 関 勝 助 議員	16 番 蒲 生 光 男 議員

欠席議員（0名）

+

説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	新 野 潔 副 市 長
飯 澤 常 雄 総務課長兼選挙管	平 英 一 財 政 課 長
谷 澤 秀 一 理委員会事務局長	松 木 英 司 税 務 課 長
宇津木 正 紀 企 画 調 整 課 補 佐	松 木 幸 嗣 健 康 課 長
小 泉 良 一 市 民 課 長	種 村 正 一 子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明 福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	堀 越 俊 一 郎 監 査 委 員
加 藤 弘 二 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 滝 昌 利 教 育 長
遠 藤 誠 一 教 育 委 員 長	鈴 木 榮 一 農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 理 喜 夫 商 工 振 興 課 長
平 正 行 農 林 課 長	松 木 茂 建 設 課 長
浅 野 敏 明 観 光 振 興 課 長	鈴 木 要 一 郎 上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則 ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	中 井 晃 文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博 管 理 課 長	齋 藤 環 樹 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
青 木 邦 彦 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	渡 部 政 明 農 業 委 員 会 事 務 局 長
監 査 委 員 事 務 局 長	

鈴木 智 消防主幹

事務局職員出席者

松本 弘	議会事務局長	寒河江 新一	補	佐
鈴木 和夫	議事調査係長	高橋 由美	主	任

議事日程（第3号）

平成23年9月7日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

- 13番 高橋 孝夫 議員
- 8番 大道寺 信 議員
- 6番 竹田 博一 議員
- 7番 我妻 昇 議員
- 2番 梅津 善之 議員

本日の会議に付した事件

十 議事日程（第3号）に同じ

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、遠藤健司企画調整課長が欠席のため、谷澤秀一企画調整課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

高橋孝夫議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 おはようございます。

私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告しております2点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、長井市の保育事業の展開についてです。

第1点目は、児童センターに延長保育を導入することについて伺います。

9月定例会に議案第67号 長井市児童センター設置条例の一部改正案が提案をされています。来年4月から市内のすべての児童センターで、朝は1時間、夕方は2時間延長保育を導入し、その際の1時間当たりの使用料を月額500円とするものです。子育て支援の推進を図るための改正ということですが、認可保育園などとは違い、児童センターでの延長保育は幾つか整理しなければならない課題や問題があるのではないかと私は感じています。同時に、私の理解では、保育計画で指定管理者制度導入にあわせて2歳児保育や延長保育を導入するものと考えていましたので、指定管理者制度導入の有無にかかわらず長井市児童センターとして保育時間を統一するという提案は唐突に感じます。具体的な質問に入る前に、このたびの提案に至った経過などについて、子育て支援課長からお聞かせをいただきたいと思っております。その上で、以下お伺いをいたします。

1つは、児童センターごとに運行している園児バスについてです。延長保育を実施する場合、当然にして現在運行している園児バスを利用するのではなく、父母などによる送り迎えということになります。延長保育の希望が多くなればなるほど、現状のままの園児バスを利用しない園児がふえることになると考えられます。先月に実施したアンケート調査によりますと、「延長保育の利用者がふえバスの利用の負担がふえる可能性があります。その場合バスを利用しますか」という設問に対して、62%が「多少の負担ならバスを利用するが、負担額が大きければバスを利用しないで家族が送迎する」と答えています。こういった状況を踏まえ、どのように対処しようと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

「春から3回ほど父母の会と話し合いを重ね